

第 10 号様式 (京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係)

第 4 号様式 (京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第 3 条関係)

特定建築物工事完了届出書

令和

| | |
|--|---|
| (宛先) 京都府知事 | 平成 元 年 11 月 7 日 |
| 住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 京都府八幡市岩田西玉造 80 番地 | 氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) OSO株式会社 代表取締役 鈴木 関志也 |

第 10 号様式 (京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係)

| | | |
|---|---------------------|---|
| 工 事 の 種 別 | | <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 |
| 工 事 完 了 年 月 日 | | 平成 30 ³¹ 年 12 月 25 ³¹ 日 |
| 特定建築物排出量削減計画書兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書提出年月日 | | 平成 31 ³⁰ 年 8 月 31 ⁸ 日 |
| 特定建築物の概要 | 名 称 | (仮称) OSO 網八幡倉庫 新築工事 |
| | 所 在 地 | 京都府八幡市野尻門ノ元 9・11・12-2・13・14-1、岩田西玉造 76-1 の一部・77 |
| 府内産木材等の使用 | 府内産木材等の種類と使用量 | ① 第 11 条の 2 第 1 号ア該当木材等 立方メートル ② 第 11 条の 2 第 1 号イ該当木材等 立方メートル ③ 第 11 条の 2 第 2 号該当木材等 1.01 1.02 立方メートル ④ 第 11 条の 2 第 3 号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 立方メートル (①+②+③+④) |
| | 使用する用途 | 床下地材 |
| | 府内産木材等の使用基準量 | 0.49 立方メートル |
| | 当該建築物における木材の使用量の合計量 | 1.01 1.02 立方メートル |
| | 木材が使用可能な居室の合計面積 | 405.28 立方メートル |
| 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置 | | 概 要 |
| <input type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱 | | |
| <input type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入 | | LED 照明設備 |
| <input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置 | | 節水型便器 (大便器) の採用 |
| <input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用 | | 給排水配管: 硬質塩化ビニル管 |
| <input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施 | | できる限りの緑地を敷地内に配置 |
| <input type="checkbox"/> その他 | | |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 府内産木材等の使用量

(2) 使用した木材等が府内産木材等であること。

(3) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第 22 条第 3 項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。